監　査　報　告　書

公益社団法人
　中部海事広報協会
　　会長　　藤 森 利 雄　　殿

　令和6年度の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 業務状況の監査結果
　事業報告書は、法令及び定款に従い、当協会の事業の状況を正しく示していると認めます。
　また、理事の業務執行について、不正の行為や法令及び定款に違反する事実は認められませんでした。

2. 財務状況の監査結果
　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当協会の財産及び損益の状況を適正に示していると認めます。

　令和　7年　4月　24日

公益社団法人中部海事広報協会

監　事　　三谷　正芳　㊞

監　事　　谷水　良至　㊞